

2023年度 循誘小 よい子のきまり

2023年4月

教え守りて、伸びゆく循誘っ子は、生活のきまりを守ります。

重点目標 ①美しい立腰 ②あいさつ+1 ③くつをそろえる ④無言そうじ ⑤ぽかぽか言葉

生徒指導における校内確認事項

もちもの	1	えんぴつをつかう。5本まで(+A13:J27シャープペンやロケットえんぴつはつかわない。) 【正しい筆圧が得られない、遊び道具になりやすい】
	2	ボールペンは、2本(赤・青)まで持ってきてよい。マーカーペンは2本まで持ってきてよい。 【遊び道具になりやすい】
	3	学習に使わないものは持ってこない。(カード 携帯電話 ねりけし 遊び道具 かざりものなど) 【集中して学習する】
	4	学校にお金をもつてこない。
	5	持ち物には、かならず名前をかく。持ち物に落書きをしない。 【自分の物を大切にする】
	6	防犯ブザーは、登下校のときにいつもつける。 【誘拐・不審者から身を守る】
	7	ランドセルには、いらぬかざりをつけない。(ぬいぐるみ、キーホルダー、アクセサリーなど)
身なり	1	登下校中、フードをかぶらない。 【うしろからの車の音がきこえにくい】 登下校は帽子をかぶる。
	2	教室では、コート・マフラー・ネックウォーマー・手ぶくろなどをぬぐ。 【自立的な体温調節ができる】
	3	学習や運動の妨げや目に入らないよう、長いかみはとめたり・くったりする。 【児童擁護の視点】
	4	くつのかかとをふみつぶしてはかない。くつは並べる。 【ものを大切にする心】
	5	上手なかさねぎをし、清潔な服装を心がける。 【健康な体】 体育の時は下にアンダーシャツやタイツは着ない。体操服のシャツはズボンに入れる。
	6	見えるように、ふくの左むねに名前札をつける。 【きちんとした身なり】
	7	危ないものやかざりものは、身につけない。 【きちんとした身なり】
学校での生活・遊び	1	外で遊ぶ場所は、運動場・遊具・中庭である。
	2	ボール遊びは、運動場だけです。ロータリーのちかく、ゆうぐ、中にわ、くつばこちかくではしない。
	3	わたりろう下、階段、おどりばではあそばない。ほかの教室には入らない。ろうかを走らない。
	4	学級で休み時間に体育館をつかうときは、計画通りにつかう。委員会などの仕事が優先。 ※先生の同伴が必要。
	5	なわとびは、運動場と中庭です。(人工芝の中庭は禁止)
	6	休み時間、野球はしない。サッカーは、朝の時間と学年で決められた曜日の昼休みのみよい。 【周囲への危険性】
	7	循誘ランドでは、おにごっこはしない。つき山でもおにごっこはしない。
	8	川に入ってあそばない。自分たちだけで、川の魚やカメやザリガニなどとらない。
	9	雨の日の遊びは学級で話し合い、静かにすごす。トランプなどの道具は担任の先生が管理する。
	10	特別教室には2列で並んでいき、並んで帰る。(体育館、理科室、音楽室、図書室、パソコン室など)
	11	教室では静かに過ごし、ろうかを走らない。
	12	トイレはきれいにつかい、スリッパをそろえる。
	13	自転車は、駐輪所(緑門前、体育館西側)にとめる。自転車は赤門、青門、緑門から校庭に入ったら、乗らずに歩いておしていく。
	14	学校には、朝8時までに登校する。ポケットに手を入れて歩かない。
	15	人工芝の中庭の生活 ①うわぐつをはく。②走らない。③相撲やプロレスをしない。④その他、危ない遊びはしない。⑤ボールや紙飛行機など道具は使わない
校外での生活	1	子どもだけで 校区外(ゆめタウン、モラージュ、ダイソー、ブックオフなど)へ行かない。 【児童擁護の視点】
	2	ゲームセンター・ゲームコーナー・カラオケボックス・インターネットカフェへ行かない。 【無駄遣いのもと・児童擁護の視点】
	3	エアガンで遊ばない。100円のエアガンも遊ばない。 【禁止 危険度が高い】
	4	ローラーブレード・スケートボード・キックボードを道路でしない。 【禁止 危険度が高い】
	5	特別な理由がないときは、車での送り迎えをしてもらわない。 【たくましい力】
	6	学校にきて遊ぶときは、ゴミを出さない。学校で遊ぶとき、お菓子などは持ち込まない。 【美しい学校】
	7	帰宅時刻は、4月～9月…午後6時、10月～3月(春休みがおわるまで)…午後5時である。
	8	友達の家には、泊まらない。
	9	大人がいないとき、友達の家に入らない。
	10	道路では、安全に注意し歩く。交通ルールを守る。とびだしをしない。 【交通安全の視点】
	11	川遊びはしない。自分たちだけで魚やカメやザリガニをとらない。火あそびはしない。(子どもだけで花火はしない。)
	12	お金、物、食べ物の貸し借り、おごりは禁止。

